

崇仁北部第四住宅地区改良事業用地における駐車場事業者の募集

京都市では、下京区の崇仁北部第四住宅地区改良事業用地について、一時的な駐車需要に対する時間貸駐車場として暫定的に活用しています。

この度、時間貸駐車場を管理・運営する事業者を募集します。

1 募集の概要

- (1) 所在地
京都市下京区上之町7番地ほか
- (2) 使用可能面積及び部分
2,612.60 m²
- (3) 使用用途
時間貸駐車場（平面利用に限る。）
- (4) 年間最低使用料
金 11,287,385 円
- (5) 使用開始日（事業者の工事期間を含む。）
令和7年4月1日（火）（予定）
- (6) 事業者選定方法
年間最低使用料以上での価格競争方式とします。
- (7) 応募方法等
 - ア 応募申込受付期間
令和7年1月17日（金）～令和7年1月24日（金）
 - イ 使用期間
令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）
なお、使用期間満了後、使用を継続しようとするときは、使用期間満了の30日前までに申請を行えば、1年単位で期間を更新することができます。ただし、更新については2回を限度とします。

2 資料の配布場所及び問合せ先

資料は、以下のホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000333877.html>

（問合せ先）〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
都市計画局住宅室すまいまちづくり課まちづくり推進担当
（電話）075-222-4016

周辺図

